

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年5月16日
【事業年度】	第40期（自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）
【会社名】	マックスバリュ東北株式会社
【英訳名】	MAXVALU TOHOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮地 邦明
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【最寄りの連絡場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	取締役経本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第36期 平成20年2月	第37期 平成21年2月	第38期 平成22年2月	第39期 平成23年2月	第40期 平成24年2月
売上高 (千円)	85,563,427	90,476,925	87,692,399	88,671,970	89,754,508
経常利益 (千円)	232,339	21,600	265,736	469,653	580,756
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	473,701	1,967,096	263,961	373,747	3,164,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,335,000	1,335,000	1,335,000	1,335,000	3,585,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,450
純資産額 (千円)	4,231,782	2,092,573	2,339,439	1,968,586	3,328,473
総資産額 (千円)	28,432,749	29,335,163	28,417,483	27,441,182	24,337,415
1株当たり純資産額 (円)	352.86	174.48	195.07	163.82	98.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	39.50	164.02	22.01	31.17	177.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	7.1	8.2	7.2	13.7
自己資本利益率 (%)	9.5	62.2	11.9	17.4	95.2
株価収益率 (倍)	-	-	27.62	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,361	117,864	4,013,482	1,113,770	274,937
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,038,215	3,132,978	3,214,335	179,210	722,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,507,308	3,067,508	672,246	698,266	500,264
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	795,626	848,021	974,922	1,211,215	713,851
従業員数 (人)	681	667	613	615	610
(外、平均臨時雇用者数)	(4,134)	(4,278)	(4,220)	(4,162)	(4,092)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり純資産額については、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期までは、潜在株式が存在しないため、第39期及び第40期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第38期を除き、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されていること及び配当が無いため記載しておりません。また、第38期は配当が無いため配当性向を記載しておりません。

## 2【沿革】

当社が現在に至る大きな流れとして、カクダイウエルマート株式会社〔旧社名カクダイジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月8日設立〕、山形ウエルマート株式会社〔旧社名西奥羽ジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月4日設立〕、羽後ショッピング株式会社（羽後ジャスコ株式会社の子会社として昭和57年3月1日設立）、株式会社つるまい〔昭和38年10月19日設立、平成6年2月15日ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の資本参加による100%子会社化〕の4社があげられます。

それぞれ、山形県置賜エリア、山形県庄内・最上エリア、秋田県南エリア、秋田県本荘・由利エリアを中心に、設立以来小売業を経営してきました。

以後、平成6年8月21日にカクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、商号を東北ウエルマート株式会社としました。平成7年2月21日に羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、商号を北日本ウエルマート株式会社としました。平成10年2月21日に東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し現在に至っております。

当社の沿革等につきましては、各社の状況を記載する必要があると考えておりますので、4社につき記載しております。

年月	概要
昭和47年12月 昭和50年2月	西奥羽ジャスコ株式会社、カクダイジャスコ株式会社がそれぞれ資本金50,000千円にて設立される。 西奥羽ジャスコ株式会社は100%子会社である西奥羽ファミリー株式会社を吸収合併する。 カクダイジャスコ株式会社は100%子会社であるカクダイジェーホーム株式会社を吸収合併する。
昭和57年3月 昭和61年5月 昭和62年2月	羽後ショッピング株式会社が資本金8,000千円にて設立される。 羽後ショッピング株式会社が羽後ジャスコ株式会社を合併し、資本金50,000千円となる。 西奥羽ジャスコ株式会社が商号変更を行い、山形ウエルマート株式会社となる。
平成元年2月 平成4年2月 平成5年2月 平成6年2月 平成6年8月	カクダイジャスコ株式会社が商号変更を行い、カクダイウエルマート株式会社となる。 山形ウエルマート株式会社が増資を行い、資本金380,000千円となる。 山形ウエルマート株式会社がマルダイ株式会社を合併し、資本金422,025千円となる。 株式会社つるまいにジャスコ株式会社（現イオン株式会社）が資本参加する。 カクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、資本金492,025千円となる。合併に伴い本店所在地を山形県寒河江市に置き、商号を東北ウエルマート株式会社とする。
平成6年12月 平成7年2月	羽後ショッピング株式会社が増資を行い、資本金100,000千円となる。 羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、資本金140,000千円となる。合併に伴い本店所在地を秋田県秋田市に置き、商号を北日本ウエルマート株式会社とする。
平成7年3月	東北ウエルマート株式会社は100%子会社である株式会社丸大商會を吸収合併する。 東北ウエルマート株式会社は山形県酒田市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として酒田北店を開設する。
平成8年2月	北日本ウエルマート株式会社は100%子会社である由利商事株式会社及び東北商事株式会社を吸収合併する。
平成8年11月	北日本ウエルマート株式会社は秋田県本荘市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として本荘店を開設する。
平成10年1月	北日本ウエルマート株式会社は株式分割（資本準備金の資本組入れ）を行い、資本金224,000千円となる。
平成10年2月	東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し、資本金495,000千円となる。本店所在地を秋田県秋田市に置く。
平成10年5月 平成11年8月 平成12年1月 平成12年2月	秋田県、山形県店舗のレジシステム、共同配送業務が統合稼働する。 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）より大館西店の営業を譲り受ける。 第三者割当増資を行い、資本金995,000千円となる。 マックスバリュ本荘店及びマックスバリュ西馬音内店で、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成12年5月 平成12年8月 平成13年2月 平成13年10月 平成13年12月	今後の事業展開に対応するため商号変更を行い、マックスバリュ東北株式会社とする。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を全社で取得する。 イオン株式会社より青森県内のスーパーマーケット8店舗の営業を譲り受ける。 破産者株式会社亀屋みなみチェーンより13店舗を譲り受ける。

年月	概要
平成14年3月	株式会社同友の株式を100%取得する。
平成14年6月	100%子会社である株式会社同友を吸収合併する。
平成15年4月	普通株式1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が10,000千株から12,000千株となる。
平成15年10月	破産者株式会社みつますより、山形市内の2店舗を譲り受ける。
平成19年2月	平成13年2月に取得したISO14001の再更新審査で全社が適合し更新する。
平成20年3月	電子マネー「WAON」のカード発行を開始する。
平成20年4月	マックスバリュ青森東店を改装し、初のディスカウント業態である「ザ ビッグ青森東店」として開店する。
平成20年5月	東根温泉店のレジ袋無料配布見直しを開始する。以後山形県内店舗を中心に無料配布見直しは順次拡大する。
平成20年12月	マックスバリュ大館西店を改装し、秋田県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ大館西店」として開店する。
平成21年2月	青森県全店舗でレジ袋の無料配布を中止する。
平成21年6月	マックスバリュ酒田北店を改装し、山形県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ酒田北店」として開店する。
平成23年5月	第三者割当増資を行い、資本金3,585百万円となる。

### 3【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置付けられており、食料品、日用雑貨品等の販売を主力とした小売事業を営んでおります。

当社は、子会社及び関連会社を有しておらず、事業区分は食料品、住居余暇関連商品等を取り扱うスーパーマーケット事業を主たる事業としており、SC（ショッピングセンター）リーシング事業にも取り組んでおりますが、スーパーマーケット事業に係る売上高は全事業部門の90%を超えており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、イオン株式会社と、同社が所有する商標等の使用に対する店舗運営指導等のロイヤルティ契約を締結しております。また、イオングループの企業に対して当社SCの一部を賃貸する等の取引を行っております。

当社は、食料品を中心とした生活必需品の品揃えと、モータリゼーションに対応した十分な駐車場の設置等により、近くて便利なお店としてお客さまから多くの支持をいただけるよう努めております。

取扱商品は多岐にわたっておりますが、商品特性に応じて下記のとおり分類し管理しております。

（食品部門）

加工食品、生鮮食品、デイリー食品であります。イオングループ開発商品の拡充と、生鮮食品については地元生産者農家及び地元漁港との取り組みを拡大し、鮮度、価格で競合他社との差別化をはかっております。

食品部門は当社の中で、主力部門と位置付けております。

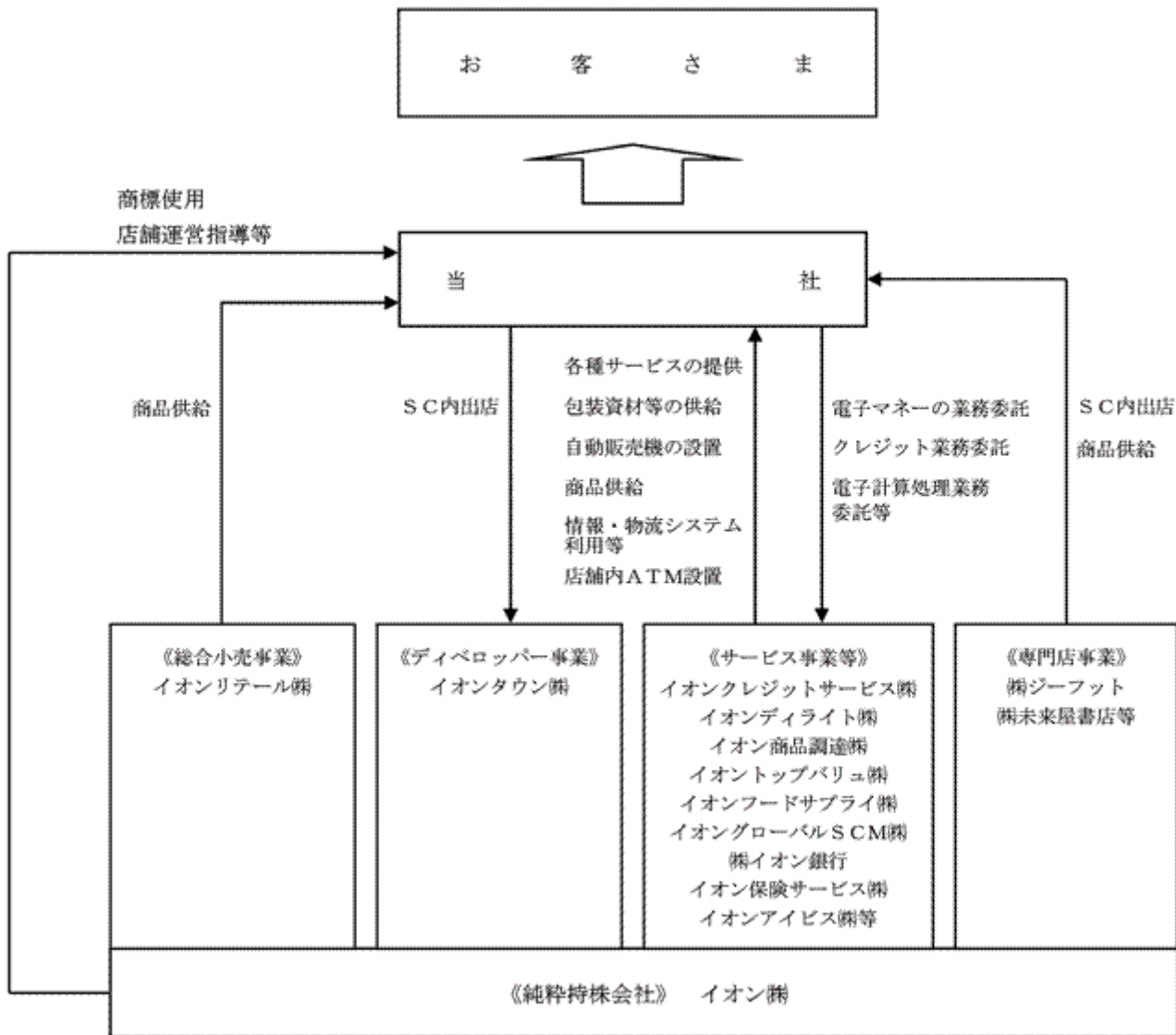
（非食品部門）

ノンフーズ、その他の主に日用雑貨品等であります。当社は、品揃えが豊富で車での買い物が便利なワンストップ&ショートタイムショッピング（1ヶ所であらゆる消費財商品を購入することができ、短時間で買物ができる）の利便性を提供できる標準化した2,000㎡から3,000㎡のスーパーマーケットに業態の主力を移し、秋田県、山形県及び青森県でのドミナント展開を推進するとともに、岩手県に進出しております。

さらに、このスーパーマーケットを核として、ホームセンター、ドラッグストア、書籍、100円均一ショップ等の異業種で構成されるNSC（近隣型ショッピングセンター）のリーシング事業（不動産賃貸事業）にも取り組んでおります。

また、お客さまの変化に対応すべく平成20年より、ディスカウント業態としてザ ビッグを10店舗開設しております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の議決権 等の被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼務 等	事業上の関係
イオン株式会社 (注)	千葉市美浜 区	199,054	純粋持株会 社	69.06 (1.70)	-	商標使用及び店舗運営指 導等

- (注) 1. イオン株式会社は有価証券報告書提出会社であります。  
2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。

## (2) 子会社

該当事項はありません。

## (3) 関連会社

該当事項はありません。

## (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成24年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
610 ( 4,092 )	42歳3ヶ月	14年6ヶ月	4,404,841

- (注) 平均年間給与は、フレックス社員を除く平成24年2月期の税込支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。

平成24年2月20日現在

部門別	従業員数(人)
店舗	363 ( 4,034 )
本部	247 ( 58 )
合計	610 ( 4,092 )

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社等からの受入出向者10名は含めております。  
2. フレックス社員(パートタイマー)の年間平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。  
3. 当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東北労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成24年2月20日現在の組合員数は4,796人であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における経営環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災とその後の電力供給不安などが日本経済に大きな影響をもたらし、企業の生産活動の停滞や消費マインドの冷え込みを引き起こすこととなりました。

東日本大震災後の復興の動きが進むにつれて民間設備投資や個人消費に緩やかな持ち直しの兆しも見られましたが、当社が営業基盤とする北東北エリアにおいては、一部に復興需要が見られるものの、雇用不安や個人消費の停滞が長期化するなど厳しい状況が続いております。

今回の震災では多くの地域で甚大な被害がございました。震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申しあげますとともに、被災された皆さま、そのご家族の方々に心からお見舞い申しあげます。また、被災地域の一日も早い復旧復興を心よりお祈り申しあげます。

こうした中で当社は、『おもてなしの実践 スピードある変革』というスローガンを掲げ、お客さまの日々のくらしのニーズにこだわった品揃えと売場づくりを行ってまいりました。また、イオングループ各社と連動してスケールメリットを活かした仕入力と商品管理力の活用等により営業力の強化に取り組んでまいりました。さらに当期は、当社が昨年4月に発表しました「事業構造改革」の初年度として、収益力の向上、店舗網の再構築、財務体質の抜本的な強化の三本柱を主軸として構造改革に着手したところであります。

新規出店としては、山形県に「マックスバリュ寒河江中央店」を開設して、通常照明をすべてLED化するなど新たな取り組みを行い従来に比べて電力使用量を約30%削減し、省エネルギー化を実現するモデル店舗といたしました。また、お客さまの生活防衛志向・節約志向へのより一層の対応をはかるため、秋田県のたかのす店他4店舗についてスーパーマーケット業態である「マックスバリュ」からディスカウント業態である「ザ・ビッグ」へ業態転換を行い地域での認知度を高めシェアを拡大するとともに、単品訴求力を高めることによりお値打ちな商品をより低価格でお客さまに提供できる店舗づくりを進めてまいりました。一方、青森県むつ市内の2店舗を閉店することなどにより、効率的な店舗網の再構築にも着手しております。こうした取り組みの結果、当期末の店舗数は、「ザ・ビッグ」10店舗を含め、青森県23店舗、秋田県35店舗、山形県28店舗、岩手県1店舗の合計87店舗となりました。

営業面におきましては、お客さまの低価格への意識の高まりに対応して、生活必需品を納得品質・低価格でご提供する「ベストプライスbyトップバリュ」の販売強化などにより価格競争力の向上をはかるとともに、火曜市やお客さま感謝デー、バリュ・デーなどセールスの強化に努め、一人当たり買上点数の増大、客数の増加を目指し、さらにイオンの電子マネーWAONのカードホルダー拡大による固定客づくりにも努めてまいりました。

商品面に関する取り組みは、震災後刻々と変化するマーケットのニーズに合わせた商品の提供や売場づくりに努めるとともに、東北のイオングループ各社とともに被災地の漁業復興を支援するため、さんま漁船の一艘買いやかつお一本釣りの漁船との取り組みを行い、水揚げされた新鮮な魚をお客さまにお値打ち価格で提供いたしました。また、安全・安心・信頼を担保された東北産品の提供と、それを原料に加工した商品の品揃えによる地産地消の取り組みに力を入れてまいりました。さらに、震災後より一層強まった内食志向に対応するとともに、家族や友人との絆を強めるメニュー提案を強化いたしました。併せて、第二类・第三類医薬品の導入店舗数の拡大や、イオンのブランド「トップバリュ」のインナーを中心とした衣料品コーナーの導入を進めるとともに、水産やサービスデリなど生鮮食品部門でのトップバリュ商品の拡大などにより価格競争力の強化と、売上総利益額の増加に努めてまいりました。

サービスその他の取り組みについては、シニアのお客さまへの対応として商品の容量の多様化や、カタログを使用した宅配スーパー、新たなお客さまの獲得とより便利なサービスの創出を目指して、インターネットを活用したイオンネットスーパーの事業を開始いたしました。また、今期のスローガンである『おもてなしの実践』を進めるため、全店での小集団活動や接客訓練の集合教育なども行ってまいりました。

こうした取り組みを実施した結果、当期の既存店売上高は対前期比101.5%となり、営業収益は前期実績を10億73百万円上回り919億67百万円となりました。

一方売上総利益面では、5店舗の業態転換や戦略的な価格政策により一点単価を下げ一人当たり買上点数を上げる積極的なシェア拡大に取り組んだ結果、売上総利益率は対前期比0.7ポイント低下し22.2%となりましたが、営業総利益の増額に寄与いたしました。当社は今後とも安全・安心への配慮や多様化するお客さまのご要望がより一層反映されている「トップバリュ」の売上拡大をさらに進め、売価変更口スの削減に努めることなどにより、売上総利益額の増加を目指してまいります。

経費面では、収益性の向上のため従前よりコスト構造改革を進めており、アウトパック商品の導入拡大による作業効率の改善や販売促進費の削減に努めるとともに、震災後の電力消費抑制への取り組みなどを継続して実行した結果、販売費及び一般管理費の総額は対前期比2.5%の減少となりました。

期間中特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額や災害による損失、「事業構造改革」を積極的に進めることに伴う損失などを計上したことにより31億64百万円の当期純損失となりましたが、前期から営業利益は1億38百万円、経常利益は1億11百万円改善し、当期の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益	919億67百万円	(対前期比 101.2%)
営業利益	6億75百万円	(対前期比 125.8%)

経常利益 5億80百万円 (対前期比 123.7%)  
当期純損失 31億64百万円 (前期は3億73百万円の当期純損失)

また、当社は「スーパーマーケット事業」の単一セグメントであるためセグメントの業績は、記載を省略しております。

#### <商品部門別の動向>

農産・水産・畜産・サービスデリの生鮮食品部門においては、お客さまの安全性に対する関心が高まる中、安全・安心をより一層重視した品揃えに取り組む一方、震災後さらに高まりつつある内食志向や調理の簡便な商品に対するニーズもあり、ホットデリカ、惣菜、ミンチなどの商品群が好調に推移しました。期の後半ではクリスマスケーキやおせち、恵方巻きなど家族や友人との絆を大切にしたいパーティ向け商品も好調でした。また、アウトバック比率を高めることにより作業効率の改善をはかり人時売上高の向上に努めるとともに、農産・水産・サービスデリ部門でトップバリュブランドの品揃えを強化し、生鮮構成比の拡大に努めてまいりました。

加工食品・デイリー食品部門においては、内食志向や簡便志向への対応を進めた結果、クイックフーズ、調味料、菓子、嗜好品、魚惣菜、米、ワインなどの商品群が好調に推移しました。

非食品部門では、前述のとおり医薬品の導入店舗数の拡大や衣料品コーナーの新規導入を進めた結果好調に推移しております。

さらに、「トップバリュ」の拡販に努めた結果、全体に占めるトップバリュ商品の売上構成比は、前期の10.7%から当期は12.3%となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億97百万円減少し、当事業年度末には7億13百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による支出は、2億74百万円（対前期比13億88百万円減少）となりました。その主な内訳は、税引前当期純損失28億97百万円の計上、仕入債務の減少16億77百万円、減損損失25億96百万円、減価償却費13億20百万円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、7億22百万円（対前期比5億43百万円増加）となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億22百万円、差入保証金の回収による収入1億46百万円、有形固定資産の売却による収入1億31百万円、預り保証金の返還による支出92百万円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、5億円（対前期比11億98百万円増加）となりました。その主な内訳は、株式の発行による収入（第三者割当増資）44億52百万円、長期借入金の返済による支出19億90百万円、短期借入金の純減額が19億60百万円等によります。



## 2【仕入及び販売の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため「仕入及び販売の状況」については、商品部門別に記載しております。

### (1) 仕入実績

当期における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(千円)	前期比(%)
加工食品	26,814,233	102.1
生鮮食品	24,204,879	107.2
デイリー食品	15,691,084	96.8
食品部門計	66,710,197	102.6
ノンフーズ	3,195,361	103.4
その他	174,478	96.6
非食品部門計	3,369,840	103.1
合計	70,080,038	102.6

### (2) 販売実績

当期における売上実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	売上高(千円)	前期比(%)
加工食品	32,544,921	102.1
生鮮食品	31,619,945	105.8
デイリー食品	21,182,645	93.6
食品部門計	85,347,511	101.1
ノンフーズ	4,214,586	103.2
その他	192,410	96.8
非食品部門計	4,406,997	102.9
合計	89,754,508	101.2

(注) 地域別の売上実績及び売上比率は、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比率(%)	前期比(%)	
青森地区	MV八戸城下店他22店舗	24,130,927	26.9	96.5
秋田地区	MV広面店他34店舗	38,308,693	42.7	104.7
山形地区	MV南陽店他27店舗	24,933,743	27.8	100.2
岩手地区	MV北上店1店舗	2,381,144	2.6	108.3
合計		89,754,508	100.0	101.2

(注) 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

## (3) 単位当たり売上高

項目	当事業年度	
	(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
売上高	89,754,508千円	101.2
売場面積(平均)	144,237.5m <sup>2</sup>	99.2
1 m <sup>2</sup> 当たり売上高	622千円	102.0
売場人員数(平均)	4,397人	98.4
1人当たり売上高	20,412千円	102.9

(注) 売場人員数(平均)は、フレックス社員(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

### 3【対処すべき課題】

当社が営業基盤とする北東北エリアにおいては、お客さまの生活防衛意識が依然として高く、低価格志向はより強まり、少子高齢化に伴う人口減少とともに競合他社との価格競争や異業種との競争が一層激化するなど、全国的にみても特に厳しい状況が続いております。さらに、老朽店舗や業績不振店舗の減損損失計上などにより当社の自己資本比率は低下している状況にありました。

平成23年4月当社は、こうした状況を受け安定した財務基盤を確立・強化するとともに、ますます競争が激化する北東北エリアにおいて当該競争に打ち勝ち、平成25年度には北東北売上高NO.1の座を奪還し、再度成長軌道へ復帰するために、抜本的な経営方針の変更が不可欠と判断し、下記のとおり、「事業構造改革の基本方針」を策定いたしました。

#### (1)収益力の向上

当社は、当社の営業基盤である北東北エリアにおける商圈が縮小傾向にあるなどの経済特性を踏まえ、競争に打ち勝ち、北東北エリアにおけるシェアを向上させることを目的として、地域のお客さまのベーシックなニーズにこだわる魅力的な店舗づくりを行い、競争力の強化をはかってまいります。

当社が営業基盤とする北東北エリアにおいては厳しい経済環境が続いていることから、イオングループのスケールメリットを活かした仕入コストの削減、新規仕入先の開拓、商品構成の見直しを行い、お客さまにとって魅力ある売場への改装を積極的に推進してまいります。

また、店舗レイアウト・什器・設備の変更による継続的な店舗オペレーションコストの削減等、徹底的なコスト削減を行うことで、収益力の向上をはかります。

#### (2)店舗網の再構築

ここ数年、北東北エリアにおけるシェア拡大のため、積極的な新規出店を行ってまいりましたが、現時点においては必ずしも効率的な店舗網とはいえない状況であります。このような現状を踏まえ、当社の店舗網を再構築し、より効果的な出店戦略を確立してまいります。また、既存店舗における効率的な資産運用・活用方法の総合的検討を行い、個店単位の競争力を向上させ、再構築された店舗網との相乗効果をはかってまいります。

#### (3)財務体質の抜本的な強化

前述のような厳しい経営環境の中、当社は本事業構造改革の基本方針に沿った収益力の向上及び店舗網の再構築のための必要資金の確実かつ迅速な確保、並びに財務体質の抜本的な強化のためには、速やかに資本増強・資金調達を行うことが必要不可欠であるとの判断に至り、当社の親会社であるイオン株式会社に対して、第三者割当による種類株式の発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を実施いたしました。

本件第三者割当により調達した資金45億円は、新規出店及び店舗活性化に伴う支出並びに短期借入金の返済に充当しております。なお、本件第三者割当の詳細につきましては、平成23年4月5日付「第三者割当によるA種類株式の発行に関するお知らせ」にて公表しております。

また、上記事業構造改革の基本方針に加えて、以下の施策に取り組むことにより業績の回復を目指してまいります。

「安心して買い物ができる店」を目指し基本の徹底をはかります。

・高い鮮度、信頼できる価格、欠品のない売場を実現し、お客さまに安心してお買い物を楽しんでいただけるよう努めます。

スーパーマーケット業態としての進化をはかります。

・商品容量の多様化、商品POPの文字の拡大、接客の強化、御用聞きサービスの拡充や配送サービスの充実などによりシニアへの対応を進めます。

・イオンカードやW A O Nカードの普及と利用拡大をはかり、お客さまの利便性向上と固定客づくりを進めます。

・魅力的な売場づくりを進めるため、地域密着、簡便性、季節性をキーワードにした新商品の導入、品揃えの強化をはかります。

・トップバリュ商品の売上拡大に努め、価格競争力の強化と売上総利益額の増加をはかります。

・実用衣料品コーナーの導入を進め、「トップバリュ」の「クーリッシュファクト」や「ヒートファクト」などを品揃えすることで、お客さまの利便性向上をはかります。

- ・社会的な要請である消費電力の抑制をはじめ、作業効率の改善などによりコスト構造改革を継続して進めます。

上記の取り組みに加え、情報システムの活用と、社内各部署のコミュニケーションの深化をはかることで、発注精度の向上や品揃えの充実をはかり、お客さまにとって快適な店舗づくりに努めます。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社の判断、目標、前提または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありません。

##### 出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略を基本とし、店舗展開を青森県内、秋田県内及び山形県内とし、高密度な店舗網の構築により一層の地盤強化をはかっております。

今後、中長期計画による成長戦略での出店計画が出店予定地の選定、出店条件、事前立地調査、投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たさない場合には、一部変更されることもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更、先行して進められる年度新規学卒者の採用計画、先行投資費用の処理等により業績に影響を与える可能性があります。

##### 法的規制・品質管理

当社の取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について景品表示法やJAS法による法的な定めがあります。また商品仕入れについては独占禁止法、下請法等の規制により、取引先との公正な取引が強く要請されています。その他、顧客情報等の取扱いに伴う個人情報保護法の適用、新規出店・増床計画、営業時間延長等に対する大規模小売店舗立地法による規制や環境・リサイクル関連法の適用を受けるなど、コンプライアンス順守に立脚した経営が求められています。

当社では、内部統制システムを構築し、法令順守の重要性や内部牽制手続について教育を徹底し、一人ひとりの日常行動の基本的な考え方や、判断基準を定めたイオン行動規範に基づき行動を行います。

しかしながら、このように社内管理・内部統制システムの構築と強化に努めるにもかかわらず、社会環境の複雑化に伴い、防ぎきれない巧妙な違法行為、取引先などによる原因を起因とする場合の違反事項の防止等がかなわない可能性もあり、これらに対する監督官庁からの違法性の指摘から営業活動への影響、損害賠償の発生のおそれもあり、業績に影響を与える可能性があります。

また、最近では地方自治体における大型小売店舗の郊外出店を規制する条例の制定や、大規模小売店舗立地法の改正の動きもあり、これらを含めた法的規制の変更・規制強化が行われた場合、変更・規制強化への対応により、業績に影響を与える可能性があります。

##### 個人情報保護

当社は、「お中元ギフト申込みデータ」など5種類の申込みデータの個人情報を多数保有しており、これらのデータはコンピュータで管理しております。

個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し情報の利用・保管などに社内ルールを設けその管理を徹底し万全を期していますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など業績に影響を与える可能性があります。

##### 外的要因

当社が主として取り扱う商品は食品が中心であり、これらの商品調達は国内外に及んでおります。これらの地域での天候、自然災害、紛争、同業他社のみならず異業種間との競争や不安定な社会情勢を起因とする流通不安で商品市場での価格高騰、商品供給不足と流通問題、またBSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生、野菜の残留農薬、産地表示の偽装、豪雪等の異常気象等の要因により売上高の大きな減少につながり、業績に影響を与える可能性があります。

##### 固定資産の減損会計

当社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）において競合の激化や予期せぬ商圈の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

##### 自然災害・事故等におけるリスク

当社は、北東北エリアにて店舗による事業展開を行っています。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 普通株式の株価に対するA種種類株式の影響

当社は、収益力の向上及び店舗網の再構築のための必要資金の確実かつ迅速な確保、並びに財務体質の抜本的な強化のためには、速やかに資本増強・資金調達を行うことが必要不可欠であるとの判断に至り、当社の親会社であるイオン株式会社に対して、平成23年5月19日に45億円のA種種類株式を第三者割当により発行いたしました。今回の発行額は、当社普通株式の発行済株式の時価総額と比較しても多額であることに加え、A種種類株式には平成28年5月21日以降平成43年5月20日までの間に行使可能な普通株式を対価とする取得請求権等が付されていることから、将来的な希薄化等への懸念により、当社普通株式の株価に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社であるイオン株式会社とグループマネージメントに係わる費用負担等に関する契約を締結し、兄弟会社であるイオン商品調達株式会社等と商品売買基本契約等を締結しており、その内容は次のとおりであります。

### (1) 親会社

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤルティに関する契約	グループマネージメントに係わる費用負担及び知的財産権、経営ノウハウなどの利用に関する契約	平成23年3月1日から平成24年2月末日まで

### (2) 兄弟会社

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン商品調達株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	グループ統合システム利用及び業務委託	平成21年8月21日からイオングループとしての業務提携関係が存在する限り継続
イオンフードサプライ株式会社	取引基本契約	商品仕入	平成22年9月21日から平成23年8月31日まで (1年自動更新)

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、57億79百万円（対前期比5.8%減）となりました。

増減の主な内訳は、現金及び預金4億97百万円、流動資産その他56百万円等の減少、未収入金2億2百万円、前払費用12百万円等の増加であります。流動資産合計で3億53百万円減少しております。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、185億58百万円（対前期比12.9%減）となりました。

増減の主な内訳は、有形固定資産は、新規出店及び業態変更による取得による増加がございましたが、24億75百万円の減損損失、12億31百万円の減価償却費等で24億58百万円減少し162億63百万円となりました。無形固定資産は、施設利用権の償却等により3百万円減少し26百万円となりました。投資その他の資産は、長期前払費用の減価償却及び減損損失、差入保証金の返還等により2億88百万円減少し22億67百万円となりました。固定資産合計では、27億50百万円減少しております。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、148億71百万円（対前期比18.7%減）となりました。

増減の主な内訳は、短期借入金の返済19億60百万円、前事業年度末が金融機関休業日により支払が当事業年度に回ったことにより買掛金16億77百万円等が減少、電子マネーチャージ等の増加に伴う預り金1億6百万円等が増加しました。流動負債合計で34億10百万円減少しております。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、61億37百万円（対前期比14.6%減）となりました。

増減の主な内訳は、長期借入金が返済により19億54百万円、長期預り保証金返還により97百万円等が減少し、資産除去債務9億65百万円等が増加した結果、固定負債合計で10億52百万円が減少しております。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、33億28百万円（対前期比69.1%増）となりました。

増減の主な内訳は、第三者割当増資により資本金及び資本準備金が各々22億50百万円増加し、当期純損失31億64百万円の計上により利益剰余金が減少したこと等によりです。純資産合計で13億59百万円増加しております。

### (2) 資本の財源及び流動性と資金の源泉

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億97百万円減少し、当事業年度末には7億13百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は、2億74百万円（対前期比13億88百万円減少）となりました。その主な内訳は、税引前当期純損失28億97百万円の計上、仕入債務の減少16億77百万円、減損損失25億96百万円、減価償却費13億20百万円等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、7億22百万円（対前期比5億43百万円増加）となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8億22百万円、差入保証金の回収による収入1億46百万円、有形固定資産の売却による収入1億31百万円、預り保証金の返還による支出92百万円等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、5億円（対前期比11億98百万円増加）となりました。

その主な内訳は、株式の発行による収入（第三者割当増資）44億52百万円、長期借入金の返済による支出19億90百万円、短期借入金の純減額が19億60百万円等によりです。

#### 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スーパーマーケットの販売用商品の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものです。営業費用の主なものは給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費などの人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費などです。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金などです。



## 契約債務および約定債務

平成24年2月20日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,230	2,230	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,954	1,954	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,550	-	1,358	661	530	-

## 財務政策

当社は、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金及び長期借入金で調達しており、平成24年2月20日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は45億5百万円であり金融機関からの借入によるものであります。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えておりますが、今後の事業構造改革の必要資金として増資を実施いたしました。

## (3) 経営成績の分析

当期は、「マックスバリュ寒河江中央店」の開店、5店舗の「ザ・ビッグ」への業態転換と2店舗の活性化を実施、3店舗を閉鎖しました。

営業力の強化に向け、イオンのグループ力を活かした商品調達やイオンのブランド「トップバリュ」商品の拡充による低価格化や衣料品の導入等により、売上高は897億54百万円(対前期比1.2%増)、営業収益919億67百万円(対前期比1.2%増)の結果となりました。

売上総利益率は、業態転換や戦略的価格政策による積極的な売上拡大に取り組んだ結果、前期に比較して0.7ポイント低下して22.2%となりました。

その結果、営業総利益で221億27百万円(対前期比1.8%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、収益性の向上のためコスト構造改革を進めた結果214億51百万円(対前期比2.5%減)、5億44百万円を削減することができました。削減の主な要因は、震災による節電や営業時間短縮により水道光熱費2億89百万円、契約満了による賃借料2億52百万円、減価償却費1億34百万円等が減少したことによります。一方で、現場力強化に向け取り組んだ結果、給料手当及び賞与1億10百万円、新店及び業態転換の投資により消耗品費92百万円等の増加になりました。

その結果、営業利益は前期より1億38百万円増加し6億75百万円(対前期比25.8%増)となりました。

営業外収益は、違約金収入24百万円の減少等により65百万円(対前期比39.0%減)営業外費用は、新株発行費47百万円が発生しましたが支払利息等の減少により1億60百万円(対前期比8.4%減)となりました。

その結果、経常利益は前期より1億11百万円増加し5億80百万円(対前期比23.7%増)となりました。

特別利益は、災害保険金収入が2億34百万円、土地と建物等の売却による固定資産売却益50百万円等で前期より2億50百万円増の2億89百万円となり、特別損失は、災害による損失3億86百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額5億13百万円、減損損失28億24百万円の計上等により、前期より30億83百万円増加し37億67百万円となりました。

上記の事由により税引前当期純損失28億97百万円(前期は1億75百万円の税引前当期純損失)となり、当期純損失31億64百万円(前期は3億73百万円の当期純損失)となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、小売業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進展、景気の先行き不透明感による生活防衛意識の高まりから個人消費の低迷は今後も厳しい状況で推移し、また業種・業態を超えた競争は一層激化するものと認識しております。

このような中、当社は中期経営計画を強力に推進し、「収益力の向上」を実行してまいります。お客さまに支持して頂ける店作りを目指してのベーシックニーズにこだわる魅力的な店舗作り、仕入コストの削減、商品構成の見直しを行い魅力ある売場への改装を積極的に推進し、より質の高いスーパーマーケットチェーンを構築してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期に1店舗開設し5店舗の業態変更を実施しその結果、当期の設備投資額は9億68百万円となりました。所要資金については、自己資金及び増資により賄っております。

なお、上記の設備投資額及びこれ以降記載の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年2月20日現在

	設備の内容	建物及び構築物(千円)	土地		差入保証金(千円)	その他(千円)	合計(千円)	従業員数(人)
			面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(千円)				
青森地区	店舗	1,933,863	(208,817) [70,908] 237,338	1,136,985	451,704	156,828	3,679,381	86 (1,108)
秋田地区	店舗	4,713,909	(622,663) [106,910] 696,381	1,539,403	345,640	599,316	7,198,269	153 (1,630)
岩手地区	店舗	17,732	(-) [-] -	-	38,381	1,729	57,843	10 (93)
山形地区	店舗	3,717,695	(334,803) [49,000] 366,901	1,078,401	621,849	356,756	5,774,702	114 (1,203)
店舗計	-	10,383,200	(1,166,282) [226,818] 1,300,620	3,754,789	1,457,576	1,114,629	16,710,196	363 (4,034)
本社 (秋田県秋田市)	本社	93,823	8,525	265,853	38,987	64,847	463,512	247 (58)
その他	倉庫及び賃貸建物等	28,349	(37,219) [24,525] 65,331	1,147,557	102,906	1,227	1,280,041	-
合計	-	10,505,374	(1,203,501) [251,343] 1,374,475	5,168,201	1,599,470	1,180,704	18,453,750	610 (4,092)

(注) 1. 土地の面積のうち( )内は内書で賃借部分、[ ]内は内書で賃貸部分であります。

2. その他「倉庫及び賃貸建物等」の土地には、遊休土地11,536m<sup>2</sup>、帳簿価額776,828千円が含まれております。

3. 賃貸建物の主な相手先は、(株)イエローハット等であり、旧東店他11店舗を賃貸しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は1,563,978千円であります。

5. 設備の種類「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

6. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておらず、( )内は外書でフレックス社員の年間平均雇用人員であります(1日8時間換算)。

7. 帳簿価額は平成24年2月20日現在の帳簿価額によっており、建設仮勘定、店舗賃借仮勘定(投資その他の資産「その他」に含めて表示しております)は含んでおりません。なお、差入保証金は、流動資産「その他」に計上している1年以内回収予定額を含んでおります。

8. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

内訳	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗(建物他)	主として20年	706,409	4,949,391
営業用設備(冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他)	主として5年	436,574	196,195

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容			投資予定金額		リース契約 予定金額 (千円)	着工年月	完成予定年月
	区分	所在地	売場面積 (㎡)	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
MV泉店	新規開店	秋田県	1,860	528,646	7,425	-	平成24年6月	平成24年11月
合計				528,646	7,425	-		

- (注) 1. 今後の所要資金521,221千円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。  
 2. 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

#### (2) 重要な除却の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,999,550
A種種類株式	450
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
A種種類株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等があります。)	450	450	非上場	(注)1~3
計	12,000,450	12,000,450	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式の普通株式への転換価額に関する取得価額は、A種種類株式の発行から5年後以降に決定いたします。
- (2) 普通株式の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社株式数の数は増加する場合があります。
- (3) 取得価額の修正の基準及び頻度  
修正の頻度：平成28年5月21日以降、毎年5月20日及び11月20日  
(但し、当該日が取引日ではない場合には直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」といいます。)  
修正の基準：各修正基準日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値
- (4) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる株式数の上限  
取得価額の下限 295円  
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式数の上限  
15,254,237株(平成23年5月19日発行のA種種類株式発行済株式数450株に基づき算定、同日の普通株式の発行済株式総数の127.12%)
- (5) 当社の決定によりA種種類株式の全部の取得を可能とする旨の条項があります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式に表示された権利の行使に関する事項についての割当先との間の取り決めの内容  
該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との取り決めの内容  
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての割当予定先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護をはかるために必要な事項  
該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

剰余金の配当

( ) A種期末配当金

- (a) 当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の期末配当を行うときは、当該剰余金の期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種期末配当金」という。）を、剰余金の期末配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の期末配当と同順位にて支払う。
- (b) A種期末配当金の額は、普通株式1株当たりの期末配当額を、当該剰余金の期末配当に係る基準日に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、以下「東京証券取引所」という。また、当社の普通株式が東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮しても最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。以下同じ。）日に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

( ) A種中間配当金

- (a) 当社は、普通株主または普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種中間配当金」という。）を、中間配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する中間配当と同順位にて支払う。
- (b) A種中間配当金の額は、普通株式1株当たりの中間配当額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき10,000,000円を支払う。A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。

普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、平成28年5月21日以降平成43年5月20日（同日を含む。）までの間（以下「取得請求期間」という。）いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対して、次に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、A種種類株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種種類株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種種類株式の一部を取得する。なお、係る方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

## ( ) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種種類株式の数に10,000,000円を乗じて得られる額を、下記( )乃至( )で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

## ( ) 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(以下、本( )において「当初取得価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「当初取得価額」という。)とする。但し、当初取得価額が下記( )に定める下限取得価額を下回る場合は、当初取得価額は下限取得価額とし、当初取得価額が下記( )に定める上限取得価額を上回る場合は、当初取得価額は上限取得価額とする。なお、当初取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

## ( ) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年5月20日及び11月20日(但し、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」という。)の翌日以降、修正基準日における時価(以下に定義される。 )に相当する額に修正される(以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。 )。但し、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額(以下に定義される。 )の50%に相当する額(但し、下記( )に規定する事由が生じた場合、下記( )に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。 )を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額の150%に相当する額(但し、下記( )に規定する事由が生じた場合、下記( )に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。 )を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

「下限・上限取得価額算定基準価額」は、平成23年5月19日(同日を含む。 )までの直近の5連続取引日(以下、本( )において「下限・上限取得価額算定基準価額算定期間」という。 )の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。 )または251円のいずれか高い金額とする。なお、下限・上限取得価額算定基準価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合、下限・上限取得価額算定基準価額は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「修正基準日における時価」は、各修正基準日(同日を含む。 )までの直近の5連続取引日(以下、本( )において「取得価額算定期間」という。 )の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。 )とする。なお、取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

## ( ) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額(下限取得価額及び上限取得価額を含む。以下同じ。 )を調整する。

(ア) 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。 )」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。 )」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

(イ) 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (ウ) 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本( )において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する普通株式の数} \\ \text{(発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数)} \end{array} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

- (エ) 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、係る株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(エ)において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(エ)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として係る価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- (オ) 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(オ)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本(オ)による取得価額の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記(ア)乃至(ウ)のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- (ア) 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- (イ) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ウ) その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。



- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- ( ) 取得請求受付場所  
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- ( ) 取得請求をしようとするA種種類株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種種類株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記( )に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- ( ) 取得の効力は、取得請求書が上記( )に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、A種種類株式を取得し、当該取得請求をしたA種種類株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
- ( ) 当社は、取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

#### 金銭を対価とする取得条項

- ( ) 当社は、会社法第168条第2項の規定に従い、強制償還日（以下に定義する。）の少なくとも15日前にA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に書面により通知することにより、平成28年5月21日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種種類株式の全部または一部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、下記( )に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して交付するものとする。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、抽選、按分比例その他の方法による。
- ( ) 強制償還価額は、A種種類株式1株につき、(a)払込金額相当額、及び、(b)払込金額相当額に、払込期日（同日を含む。）から強制償還日（同日を含む。）までの期間につき、年率1.0%の利率で計算される金額（上記期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。なお、当該利率で計算される金額について、さらに当該利率を乗じた金額を加算することはないものとする。）の合計額とする。但し、強制償還価額が10,000,000円の110%に相当する額（以下「上限強制償還価額」という。）を上回る場合には、強制償還価額は上限強制償還価額とする。

#### 普通株式を対価とする取得条項

- ( ) 当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種種類株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、係るA種種類株式を取得するのと引換えに、A種種類株主に対して、その有するA種種類株式数に10,000,000円を乗じた額を下記( )に定める価額（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。
- ( ) 一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とし、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合は、一斉取得価額は上限取得価額とする。なお、一斉取得価額算定期間中に上記( )に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581 資本組入額 291	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 642 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使期間がまだ到来していないため、記載を省略しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
平成23年5月19日	450	12,000,450	2,250,000	3,585,000	2,250,000	4,062,645

(注) 第三者割当増資

平成23年5月19日を払込期日とする、第三者割当によるA種種類株式発行により、発行済株式総数が450株増加し  
 ており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ2,250,000千円増加しております。

発行価額 1株につき10,000千円

資本組入額 2,250,000千円

割当先 イオン株式会社

( 6 ) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年 2月20日現在

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	9	167	4	4	11,745	11,937	-
所有株式数 (単元)	-	1,393	19	88,468	145	6	29,922	119,953	4,700
所有株式数の割合(%)	-	1.16	0.02	73.72	0.12	0.01	24.97	100.0	-

(注) 1. 自己株式7,744株は、「個人その他」に77単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

A種種類株式

平成24年 2月20日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	450	-	-	-	450	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成24年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	8,075	67.29
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	380	3.17
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	345	2.88
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口四丁目4番地	108	0.90
株式会社大商	山形県酒田市京田二丁目53番5号	64	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	48	0.40
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川待合28番地	38	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	36	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	36	0.30
株式会社北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	30	0.25
計	-	9,161	76.35

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	80,748	67.36
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,801	3.17
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,451	2.88
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口四丁目4番地	1,080	0.90
株式会社大商	山形県酒田市京田二丁目53番5号	647	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	480	0.40
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川字待合28番地	386	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	360	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	360	0.30
株式会社北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	300	0.25
計	-	91,613	76.42

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 450	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,987,600	119,876	(注)2
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	12,000,450	-	-
総株主の議決権	-	119,876	-

(注)1. A種種類株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれており、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ 東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北 一丁目6番25号	7,700	-	7,700	0.06
計	-	7,700	-	7,700	0.06



( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、会社法第238条及び会社法第240条に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年5月9日第35期定時株主総会決議)

取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額30,000千円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を平成19年5月9日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月9日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	25,000株を1年の上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1箇月経過した日から15年とする。 なお、各新株予約権の発行日は毎年4月21日とする。
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。  
但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至 平成37年5月20日
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至 平成38年5月20日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	5,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至 平成39年5月20日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	47,386
当期間における取得自己株式	21	13,461

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	7,744	-	7,765	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定した利益還元を経営の重要施策として位置づけ、財務体質の強化を進め、株主の皆さまに長期的かつ安定的な利益還元が可能な企業体質への改革を行ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成24年2月期は無配となり株主の皆さまには多大なご迷惑をおかけいたしました。平成25年2月期の配当金につきましても、財務基盤を確立するため、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただく予定であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	1,040	760	698	686	706
最低(円)	730	490	515	555	435

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	611	650	661	694	706	703
最低(円)	599	590	632	649	676	641

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 上記の「最近6箇月間の月別最高・最低株価」は毎月1日より月末日までのものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宮地 邦明	昭和26年10月12日生	昭和51年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社SSM商品本部近畿商品部長 平成11年3月 同社SSM商品本部コーディネーター部長 平成14年2月 同社SSM商品本部食品品質管理部長 平成16年3月 同社品質管理部長 平成18年5月 同社執行役就任 平成18年9月 同社品質管理担当 平成19年3月 同社グループ品質管理担当 平成19年9月 同社東北カンパニー社長 平成20年4月 イオンリテール(株)取締役就任 平成21年5月 イオントップバリュ(株)専務取締役就任 平成22年5月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 4
常務取締役	営業本部長	加藤 久誠	昭和35年3月11日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年3月 当社青森開発部長 平成17年3月 当社青森西営業部長 平成20年2月 当社青森事業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成22年3月 当社営業本部長(現任) 平成24年5月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	普通株式 9
取締役	人事総務本部長兼企業倫理担当	橋本 隆	昭和24年5月6日生	昭和47年10月 (株)マルイチ入社 平成5年5月 山形ウエルマート(株)取締役 平成6年11月 東北ウエルマート(株)取締役 平成10年2月 同社庄内最上営業部長 平成12年5月 当社情報システム部長 平成15年3月 当社物流・IT本部長 平成20年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 当社経営管理本部長兼コントロール部長 平成22年3月 当社経営管理本部長兼経営戦略担当 平成22年5月 人事総務・開発本部長兼経営戦略担当兼企業倫理担当 平成22年9月 人事総務本部長兼企業倫理担当(現任)	(注)2	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	小林 大介	昭和32年4月24日生	昭和57年3月 羽後ショッピング㈱入社 平成14年3月 当社商品部長兼MSグループ長 平成15年5月 当社営業本部青森営業部長兼津軽地区長 平成17年3月 当社営業本部営業サポート統括部長兼業務改革部長 平成18年4月 当社営業推進本部長兼業務改革部長 平成18年5月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 当社営業推進本部長 平成20年2月 当社秋田事業部長 平成22年3月 当社営業本部秋田第一事業部長 平成22年9月 当社開発本部長(現任)	(注)2	普通株式 8



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理本部長兼 内部統制担当	古谷 憲介	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年6月 同社兵庫経理課長 平成11年3月 同社関東経理課長 平成14年3月 同社ビジネスプロセス改革プロジェクト 平成18年2月 同社業務受託センター アカウンティングサポート業務部長 平成20年8月 イオンアイビス(株)ビジネスサービス部アカウンティングサポート業務部長 平成22年5月 当社取締役就任(現任) 経営管理本部長兼内部統制担当 平成22年9月 経営管理本部長兼経営戦略担当兼内部統制担当 平成23年4月 経理本部長兼内部統制担当(現任)	(注)2	-
取締役	商品本部長	井出 武美	昭和37年4月4日生	昭和60年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年9月 同社S S M商品本部水産商品開発部長 平成15年2月 同社デリカ商品本部売場開発部長 平成16年3月 同社S S M商品本部水産商品部長 平成20年9月 イオンリテール(株)食品商品本部デリカ商品部長 平成23年5月 当社取締役就任 商品本部長(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		内田 一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成1年1月 (株)錦人事部長 平成2年4月 同社取締役 平成11年3月 イオン(株)事業推進担当専務付 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 メガベトロ(株)監査役(現任) 平成21年4月 イオン(株)経営管理部リーダー 平成21年4月 イオントップバリュ(株)監査役 平成23年4月 イオン(株)S M事業戦略チームリーダー 平成23年5月 当社取締役就任(現任) 平成23年8月 イオンビッグ(株)監査役(現任) 平成24年4月 イオン(株)S M・D S事業戦略チームリーダー(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注)1		中村 和彦	昭和22年5月23日生	昭和47年10月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年3月 同社畜産商品部長 平成10年3月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 平成11年9月 同社SSM商品本部長野商品部長 平成16年3月 同社SSM商品本部コーディネーター部長 平成17年5月 当社常勤監査役就任(現任) 平成17年6月 マックスバリュ北海道(株)監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)1		竹越 彰	昭和24年1月5日生	昭和47年10月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年9月 同社四国食品商品部長 平成8年9月 同社食品商品本部水産部長 平成13年8月 同社栃木事業部長 平成14年12月 同社京阪事業部長 平成16年4月 (株)ボスフル(現イオン北海道(株)) 営業本部営業推進担当部長 平成17年5月 同社常務執行役員営業部部長 平成18年5月 同社取締役就任 平成18年9月 同社常務執行役員営業開発本部長 平成19年3月 同社常務執行役員人事総務開発本部長 平成20年3月 同社常務執行役員営業管理本部長 平成20年9月 同社常務執行役員商品本部長 平成22年4月 マックスバリュ中部(株)常勤監査役就任(現任) 平成22年5月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)1		小林 将人	昭和37年2月6日生	昭和59年3月 扇屋ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年3月 同社酒田南店長 平成19年3月 同社古川店長 平成20年3月 同社関連企業部 平成21年4月 同社経営管理部(現任) 平成24年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注)1		野口 敏郎	昭和26年5月21日生	昭和56年4月 検事任官 東京地検検事 昭和57年3月 松江地検検事 昭和60年3月 浦和地検検事 昭和62年3月 盛岡地検検事 平成2年4月 東京地検検事 平成5年4月 秋田地検検事 平成8年4月 東京地検検事 平成11年8月 富山地検次席検事 平成13年4月 東京地検検事 平成13年11月 同地検交通部副部長 平成14年4月 同地検公安部副部長 平成15年4月 名古屋地検公安部長 平成17年4月 東京高検検事 平成18年4月 札幌高検公安部長 平成20年4月 東京高検検事 平成21年4月 弁護士登録 一番町総合法律事務所 パートナー 平成21年7月 野口敏郎法律事務所開設 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						普通株式 25

- (注)1. 取締役内田一男は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
常勤監査役中村和彦、監査役小林将人、竹越彰及び野口敏郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成24年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  3. 平成21年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  4. 平成23年5月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  5. 平成24年5月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

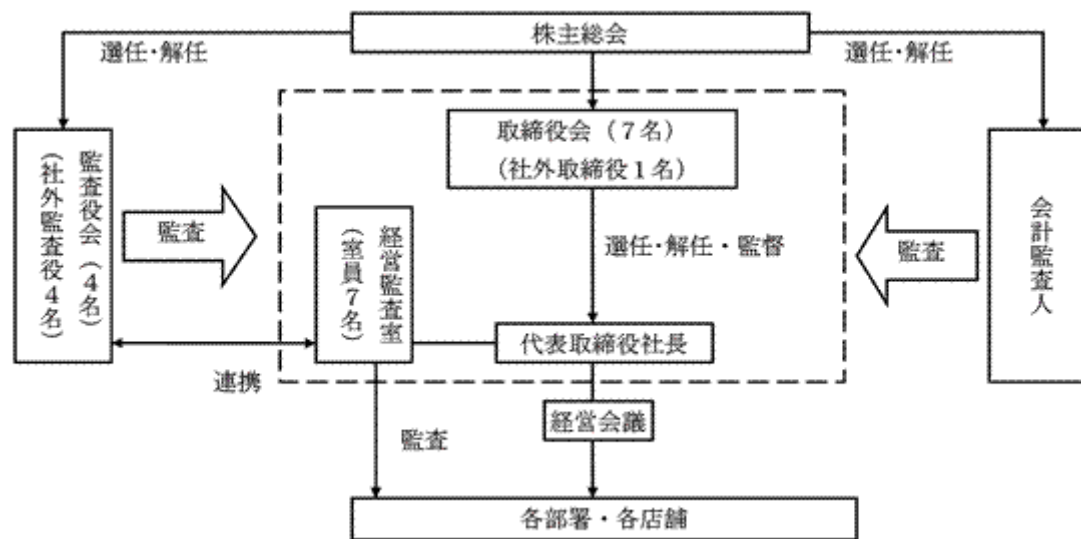
当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、お客さま価値、社会価値及び株主価値を増大させていくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が重要と考えております。またコンプライアンス及び企業競争力の強化をはかるため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムの構築・維持を重視し、経営の更なる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化に向け積極的に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 当社の基本的経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。
- ・ 取締役会は、取締役7名で構成され、原則毎月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・ 経営会議は、社長、常勤取締役、常勤監査役、監査室長及び本社の主要担当部門長により構成し、戦略的課題及びその審議・検討することを中心に隔週1回を原則として開催しております。
- ・ 監査役会は、監査役4名（全員社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則月一回開催しております。
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に関して十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携をはかっております。
- ・ 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制担当グループを配置しております。
  - ・ 当社は、会社法427条第1項に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の合計額を限度とする契約を締結しております。

##### ロ．当社の業務執行・監督の仕組みの図表



#### 八．内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社は、当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制システムの整備・構築及び運用が重要であることを認識し、会社法第362条第4項6号、同条第5項及び会社法施行規則第100条第1項、第3項の規定に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を、平成18年5月10日に取締役会にて決議しております。

また、平成19年4月9日開催の取締役会、平成23年2月18日開催の取締役会及び平成24年2月10日開催の取締役会において改訂決議をしております。

##### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループの「企業理念」（お客さまへの貢献、平和を追求、人間を尊重、地域社会に貢献）及びグループで共有する「イオン行動規範」を、従業員全ての行動の礎とします。また、企業の社会的責任を果たすため、法令順守を経営の最重要事項と位置づけています。

代表取締役社長の直轄組織である企業倫理担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、財經担当取締役を委員長とする「内部統制進捗会議」を定期的開催し、法令順守のための内部統制システムの構築・運用等について決定し、その重要事項を取締役会等の重要な会議に定期的に報告します。

「イオン行動規範」の順守はもとより、社内規程及び法令順守に関連する規程等の整備を行うとともに、当社コンプライアンス・プログラムに基づいた定期的・継続的な社内教育を実施し、取締役及び従業員の法令順守と倫理意識の維持向上に努めます。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の整備を進めるとともに、財務・経理の組織やその運用及び評価の体制の強化をはかります。

内部監査部門である経営監査室は、被監査部門からの独立性を維持し、内部統制システムが有効に機能し運用されているかの監視及び指摘を行い、代表取締役社長より改善指導が行われることを確保します。

当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避します。万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。

監査役または監査役会は、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用状況を監査し、定期的に取り締り会等重要な会議において報告、助言を行い、または是正を求めます。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び当社文書管理に関する規程に従い、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）及びその他重要な情報を適切に保存し、管理します。（株主総会議事録、取締役会及び経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする決裁書類、会計帳簿・計算書類、その他法令及び「文書管理規程」に定める文書等）

情報システムを安全に管理及び監視し、適切な維持・運用を行います。

##### c．リスクの管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの管理を経営の重要な要素と位置づけ、災害、環境及びコンプライアンス等経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識・評価する仕組みを構築するとともに、イオングループ及び当社のリスクに関する規程に基づき、全従業員への徹底をはかり事前の予防体制を構築します。

代表取締役社長直轄の経営監査室は、当社方針に基づいて事業活動が適切に運営されているか定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、経営幹部に改善または是正を求めます。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに、再発防止策を講じます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社経営に係る重要事項について社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各本部長等が迅速に遂行します。また、内部牽制機能を確認するため、職務責任権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めます。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、グループで共有する「イオン行動規範」及びコンプライアンスに関する基準を順守してまいります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び当社固有の課題を織り込んだマニュアル・ルールを独自に作成するとともに、コンプライアンス・プログラムによる定期的・継続的な社内教育を行っています。

当社は、グループ全従業員を対象とするイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署及び監査役に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。

- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制  
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては、水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告等を適宜受ける体制としています。  
親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、市場価格での取引として、当社の利益を損なわない体制としています。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役の求めに応じ取締役会は、監査役の職務を補助する適切な従業員を配置します。
- h. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、任命・解任・人事異動・賃金等の改定について監査役の同意を得た上、取締役会で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- i. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。  
取締役及び従業員は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告します。  
監査役への報告は、定期的な報告及び必要の都度、遺漏・遅滞なく行います。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長及び取締役と監査役、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。  
取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、コンプライアンスに関する事項を含む重要事項についての調査に協力します。  
取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかり、監査業務に関する助言を受ける機会を整備します。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（7名）を配置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導改善に向けた内部監査を行っています。  
監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（全員社外監査役）で行っております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務遂行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。  
監査役会、監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向



上をはかっています。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

当社は、平成23年5月17日付けで新たに社外取締役として内田一男氏を選任いたしました。同氏には小売業における豊富な経験と親会社であるイオン株式会社のスーパーマーケット事業を統括する立場から、当社の事業について大所高所から有益な意見をいただく予定です。

また、平成24年5月15日付けで新たに社外監査役として小林将人氏を選任いたしました。監査役4名は全て社外監査役であり、中村和彦氏及び竹越彰氏は親会社であるイオン株式会社出身者です。小林将人氏は親会社にてイオングループ各社の経営管理を統括する立場です。野口敏郎氏は検事、弁護士として培われた法務等に関する豊富な知識を有しております。各監査役は、その経験・知識等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断し、現状の体制としております。

なお、当社は野口敏郎氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届けております。

役員の報酬

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	92,137	72,450	3,444	16,243	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	900	660	-	-	240	1
社外役員	11,010	11,010	-	-	-	4

(注) 1. 株主総会の決議(平成19年5月9日定時株主総会)による報酬限度額は、取締役250,000千円以内(うち、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30,000千円以内、かつ新株予約権個数250個を1年間の上限)とすることを定めております。監査役の報酬限度額は、40,000千円以内であります。

2. 上記には、平成23年5月17日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した2名の取締役と1名の監査役を含んでおります。当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役1名)、監査役は4名(全員社外監査役)であります。上記員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)、監査役1名(うち社外監査役1名)が在任しているためであります。

3. 報酬等の総額には平成24年4月5日開催の取締役会決議に基づき付与いたしました株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役6名2,791千円)が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会より授権された範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と役位に応じた報酬、また、会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬と組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄  
貸借対照表計上額の合計 59,920千円

ロ．投資目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株ジーフット	37,500	30,937	取引関係等の円滑化のため
D C Mホールディングス株（注）	32,340	16,946	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株（注）	12,000	3,252	取引関係等の円滑化のため

（注）貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、保有全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株ジーフット	37,500	30,412	取引関係等の円滑化のため
D C Mホールディングス株（注）	32,340	19,080	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株（注）	12,000	2,532	取引関係等の円滑化のため

（注）貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、保有全銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項ありません。

当事業年度

該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、松村浩司氏及び陸田雅彦氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年経過していないため、記載を省略しております。また、当該事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第6項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

A種種類株式について議決権を有していないこととしている理由  
資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
33,000	-	34,800	-

【その他重要な報酬】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士からの監査計画に基づき監査時間等を協

議の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年2月21日から平成23年2月20日まで）及び当事業年度（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,211,215	713,851
売掛金	146,794	125,229
商品	2,258,463	2,256,518
貯蔵品	25,996	27,924
前払費用	159,386	171,973
繰延税金資産	68,386	75,185
未収入金	2,003,004	2,205,107
その他	261,977	205,390
貸倒引当金	2,343	2,034
流動資産合計	6,132,882	5,779,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,676,909	18,909,885
減価償却累計額	8,598,610	9,794,546
建物(純額)	11,078,298	9,115,339
構築物	4,039,634	3,638,457
減価償却累計額	2,087,467	2,248,422
構築物(純額)	1,952,167	1,390,034
工具、器具及び備品	1,288,401	1,550,722
減価償却累計額	863,539	970,944
工具、器具及び備品(純額)	424,861	579,778
土地	5,251,654	5,168,201
建設仮勘定	15,453	10,463
有形固定資産合計	18,722,435	16,263,816
無形固定資産		
ソフトウェア	1,873	881
その他	28,020	25,730
無形固定資産合計	29,893	26,612
投資その他の資産		
投資有価証券	59,030	59,920
出資金	2,741	2,741
長期前払費用	772,692	574,314
差入保証金	1,650,602	1,543,325
その他	74,044	101,671
貸倒引当金	3,141	14,134
投資その他の資産合計	2,555,970	2,267,839
固定資産合計	21,308,299	18,558,267
資産合計	27,441,182	24,337,415



	前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,488,079	6,810,511
短期借入金	4,190,000	2,230,000
1年内返済予定の長期借入金	1,990,800	1,954,900
未払金	939,245	885,423
未払費用	985,977	976,806
未払法人税等	50,036	133,529
未払消費税等	174,298	50,789
預り金	942,230	1,048,940
賞与引当金	71,393	73,127
役員業績報酬引当金	9,118	12,361
設備関係支払手形	178,265	364,717
その他	263,199	330,697
流動負債合計	18,282,642	14,871,805
固定負債		
長期借入金	4,505,750	2,550,850
退職給付引当金	228,156	291,962
長期預り保証金	1,917,598	1,819,955
繰延税金負債	19,401	88,087
資産除去債務	-	965,968
長期リース資産減損勘定	453,512	367,829
その他	65,535	52,482
固定負債合計	7,189,954	6,137,136
負債合計	25,472,596	21,008,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,335,000	3,585,000
資本剰余金		
資本準備金	1,812,645	4,062,645
資本剰余金合計	1,812,645	4,062,645
利益剰余金		
利益準備金	338,521	338,521
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	131,373	128,049
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,925,302	5,086,064
利益剰余金合計	1,155,407	4,319,493
自己株式	7,108	7,155
株主資本合計	1,985,129	3,320,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,527	50
評価・換算差額等合計	20,527	50
新株予約権	3,984	7,528
純資産合計	1,968,586	3,328,473
負債純資産合計	27,441,182	24,337,415

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
売上高	88,671,970	89,754,508
売上原価		
商品期首たな卸高	2,334,121	2,258,463
当期商品仕入高	68,319,451	70,080,038
合計	70,653,572	72,338,501
他勘定振替高	1 33,735	1 241,249
商品期末たな卸高	2,258,463	2,256,518
商品売上原価	68,361,373	69,840,733
売上総利益	20,310,596	19,913,775
営業収入		
不動産賃貸収入	1,984,885	1,991,616
その他の営業収入	237,542	221,660
営業収入合計	2,222,427	2,213,276
営業総利益	22,533,023	22,127,052
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	745,172	740,276
給料手当及び賞与	8,522,578	8,632,782
賞与引当金繰入額	71,393	73,127
役員業績報酬引当金繰入額	9,118	12,361
退職給付費用	192,863	192,239
法定福利及び厚生費	1,338,951	1,354,869
通信交通費	266,618	257,632
水道光熱費	2,242,055	1,952,519
消耗品費	1,578,176	1,670,657
地代家賃	2,399,421	2,338,758
賃借料	735,321	482,998
修繕維持費	1,336,065	1,310,597
減価償却費	1,455,100	1,320,756
租税公課	355,498	355,622
その他	747,572	756,315
販売費及び一般管理費合計	21,995,906	21,451,516
営業利益	537,117	675,535

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4,009	3,170
受取配当金	1,043	1,043
債務勘定整理益	22,533	20,266
違約金収入	24,645	345
補助金収入	20,517	17,132
受取保険料	30,288	17,521
その他	4,735	6,275
<b>営業外収益合計</b>	<b>107,772</b>	<b>65,754</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	144,336	96,431
シンジケートローン手数料	22,346	-
新株発行費	-	47,887
貸倒引当金繰入額	-	10,992
地代家賃	504	-
その他	8,048	5,222
<b>営業外費用合計</b>	<b>175,236</b>	<b>160,534</b>
<b>経常利益</b>	<b>469,653</b>	<b>580,756</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 11,313	<sup>2</sup> 50,740
店舗閉鎖損失引当金戻入額	11,687	-
転貸契約等精算益	14,144	-
災害保険金収入	-	234,387
貸倒引当金戻入額	-	308
その他	1,657	4,031
<b>特別利益合計</b>	<b>38,802</b>	<b>289,467</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 2,963	<sup>3</sup> 1,967
災害による損失	-	<sup>5</sup> 386,953
投資有価証券評価損	-	19,587
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	513,577
減損損失	<sup>4</sup> 446,133	<sup>4</sup> 2,824,871
過年度未払給与	<sup>5</sup> 224,601	-
その他	10,247	20,465
<b>特別損失合計</b>	<b>683,946</b>	<b>3,767,422</b>
税引前当期純損失( )	175,490	2,897,198
法人税、住民税及び事業税	160,000	205,000
法人税等調整額	38,257	61,887
法人税等合計	198,257	266,887
当期純損失( )	373,747	3,164,086

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,335,000	1,335,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,250,000
当期変動額合計	-	2,250,000
当期末残高	1,335,000	3,585,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,812,645	1,812,645
当期変動額		
新株の発行	-	2,250,000
当期変動額合計	-	2,250,000
当期末残高	1,812,645	4,062,645
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,812,645	1,812,645
当期変動額		
新株の発行	-	2,250,000
当期変動額合計	-	2,250,000
当期末残高	1,812,645	4,062,645
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	338,521	338,521
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338,521	338,521
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	134,697	131,373
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3,323	3,323
当期変動額合計	3,323	3,323
当期末残高	131,373	128,049
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,554,877	1,925,302
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3,323	3,323
当期純損失( )	373,747	3,164,086
当期変動額合計	370,424	3,160,762
当期末残高	1,925,302	5,086,064

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	781,659	1,155,407
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純損失( )	373,747	3,164,086
当期変動額合計	373,747	3,164,086
当期末残高	1,155,407	4,319,493
<b>自己株式</b>		
前期末残高	6,987	7,108
当期変動額		
自己株式の取得	120	47
当期変動額合計	120	47
当期末残高	7,108	7,155
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,358,997	1,985,129
当期変動額		
当期純損失( )	373,747	3,164,086
自己株式の取得	120	47
新株の発行	-	4,500,000
当期変動額合計	373,868	1,335,866
当期末残高	1,985,129	3,320,995
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	19,557	20,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	969	20,476
当期変動額合計	969	20,476
当期末残高	20,527	50
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	19,557	20,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	969	20,476
当期変動額合計	969	20,476
当期末残高	20,527	50
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	3,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,984	3,544
当期変動額合計	3,984	3,544
当期末残高	3,984	7,528

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
純資産合計		
前期末残高	2,339,439	1,968,586
当期変動額		
当期純損失( )	373,747	3,164,086
自己株式の取得	120	47
新株の発行	-	4,500,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,014	24,021
当期変動額合計	370,853	1,359,887
当期末残高	1,968,586	3,328,473

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	175,490	2,897,198
減価償却費	1,455,100	1,320,756
減損損失	326,712	2,596,004
貸倒引当金の増減額( は減少)	467	10,683
賞与引当金の増減額( は減少)	370	1,734
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	6,154	3,243
災害保険金収入	-	234,387
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	12,592	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	59,823	63,805
受取利息及び受取配当金	5,053	4,213
支払利息	144,336	96,431
有形固定資産売却損益( は益)	11,313	50,740
有形固定資産除却損	2,963	1,604
投資有価証券評価損益( は益)	-	19,587
過年度未払給与	224,601	-
その他の損益( は益)	649	154,746
売上債権の増減額( は増加)	875,082	21,565
たな卸資産の増減額( は増加)	70,613	17
未収入金の増減額( は増加)	1,349,701	145,341
仕入債務の増減額( は減少)	128,602	1,677,567
未払金の増減額( は減少)	23,698	44,511
未払消費税等の増減額( は減少)	165,542	123,508
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	513,577
新株予約権の増減額( は減少)	3,984	3,544
その他の資産の増減額( は増加)	10,341	93,627
その他の負債の増減額( は減少)	2,755	102,821
小計	1,594,207	173,718
利息及び配当金の受取額	2,175	1,621
利息の支払額	126,009	88,145
災害損失の支払額	-	171,272
災害保険金の受取額	-	234,387
過年度未払給与の支払額	224,601	-
その他の収入	114,172	84,659
その他の支出	66,894	25,687
法人税等の支払額	179,279	136,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,770	274,937

	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	299,054	822,093
有形固定資産の売却による収入	125,584	131,514
差入保証金の差入による支出	3,976	11,172
差入保証金の回収による収入	165,818	146,587
預り保証金の受入による収入	20,546	21,835
預り保証金の返還による支出	129,107	92,800
その他	59,021	96,562
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>179,210</b>	<b>722,690</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	400,000	1,960,000
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,275,800	1,990,800
株式の発行による収入	-	4,452,112
その他	22,466	1,047
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>698,266</b>	<b>500,264</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>236,293</b>	<b>497,363</b>
現金及び現金同等物の期首残高	974,922	1,211,215
現金及び現金同等物の期末残高	1,211,215	713,851



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。 建物 (営業店舗) 20年 (事務所) 38年 (建物附属設備) 3年~18年 構築物 5年~39年 工具、器具及び備品 3年~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。 (4) 長期前払費用 借地権.....借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法 その他.....定額法(償却年数は主として5年)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 借地権..... 同左 その他..... 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、当該変更による影響はありません。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員業績報酬引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取保険料」の金額は9,386千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、前期は「その他の資産の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他の資産の増減額」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は 66,013千円であります。</p>	

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>従来、クレジットに係る債権等については全額「売掛金」に計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上する方法に変更致しました。</p> <p>この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」に計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権等のうち、債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというグループの表示方針と整合性を図ったものです。この変更により、従来の方法と比較して「売掛金」が1,338,199千円減少し、「未収入金」が同額増加しております。</p>	

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ52,036千円減少し、税引前当期純損失は646,041千円増加しております。当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、943,480千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月20日)	当事業年度 (平成24年2月20日)
1. 当社は今後の設備投資資金の調達を行なうため、取引銀行7行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
借入限度枠	2,000,000 千円
借入実行残高	2,000,000 千円
差引残高	- 千円

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																																														
<p>1 他勘定振替高の主な内容</p> <p>販売費及び一般管理費振替高 33,735千円</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容</p> <p>秋田県湯沢市の1ヶ所の建物と山形県米沢市の1ヶ所の土地を売却したことによるものです。</p> <p>内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,714千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,599千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,313千円</b></td> </tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の主な内容</p> <p>固定資産の除却損は店舗施設の破損及び使用中によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,747千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">215千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>2,963千円</b></td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗等の数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>青森県 (むつ市他)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">185,562</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>秋田県 (由利本荘市他)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">112,458</td> </tr> <tr> <td>店舗等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>山形県 (酒田市他)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: right;">148,112</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: right;">446,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	建物	5,714千円	土地	5,599千円	<b>合計</b>	<b>11,313千円</b>	構築物	2,747千円	ソフトウェア	215千円	<b>合計</b>	<b>2,963千円</b>	用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)	店舗等	土地及び建物等	青森県 (むつ市他)	5	185,562	店舗	建物等	秋田県 (由利本荘市他)	4	112,458	店舗等	土地及び建物等	山形県 (酒田市他)	10	148,112	合計			19	446,133	<p>1 他勘定振替高の主な内容</p> <p>販売費及び一般管理費、災害による損失への振替高 241,249千円</p> <p>2 固定資産売却益の主な内容</p> <p>青森県むつ市の2ヶ所の建物及び工具、器具及び備品と秋田県にかほ市の1ヶ所の土地を売却したことによるものです。</p> <p>内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">32,000千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">10,740千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>50,740千円</b></td> </tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の主な内容</p> <p>固定資産の除却損は店舗施設の解体及び使用中によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,550千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">362千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,967千円</b></td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>店舗等の数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗等</td> <td>土地及び建物等</td> <td>青森県 (平川市他)</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: right;">1,236,060</td> </tr> <tr> <td>店舗等</td> <td>建物等</td> <td>秋田県 (北秋田市他)</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: right;">1,563,387</td> </tr> <tr> <td>店舗等</td> <td>建物等</td> <td>山形県 (米沢市他)</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: right;">25,423</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: right;">2,824,871</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	建物	32,000千円	工具、器具及び備品	8,000千円	土地	10,740千円	<b>合計</b>	<b>50,740千円</b>	建物	1,550千円	長期前払費用	362千円	工具、器具及び備品	54千円	<b>合計</b>	<b>1,967千円</b>	用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)	店舗等	土地及び建物等	青森県 (平川市他)	12	1,236,060	店舗等	建物等	秋田県 (北秋田市他)	7	1,563,387	店舗等	建物等	山形県 (米沢市他)	8	25,423	合計			27	2,824,871
建物	5,714千円																																																																														
土地	5,599千円																																																																														
<b>合計</b>	<b>11,313千円</b>																																																																														
構築物	2,747千円																																																																														
ソフトウェア	215千円																																																																														
<b>合計</b>	<b>2,963千円</b>																																																																														
用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)																																																																											
店舗等	土地及び建物等	青森県 (むつ市他)	5	185,562																																																																											
店舗	建物等	秋田県 (由利本荘市他)	4	112,458																																																																											
店舗等	土地及び建物等	山形県 (酒田市他)	10	148,112																																																																											
合計			19	446,133																																																																											
建物	32,000千円																																																																														
工具、器具及び備品	8,000千円																																																																														
土地	10,740千円																																																																														
<b>合計</b>	<b>50,740千円</b>																																																																														
建物	1,550千円																																																																														
長期前払費用	362千円																																																																														
工具、器具及び備品	54千円																																																																														
<b>合計</b>	<b>1,967千円</b>																																																																														
用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)																																																																											
店舗等	土地及び建物等	青森県 (平川市他)	12	1,236,060																																																																											
店舗等	建物等	秋田県 (北秋田市他)	7	1,563,387																																																																											
店舗等	建物等	山形県 (米沢市他)	8	25,423																																																																											
合計			27	2,824,871																																																																											

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																								
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">191,845</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">12,517</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">62,954</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">119,421</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">41,330</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">18,064</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">446,133</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他には、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 過年度未払給与 当社は、平成22年3月25日付で労働基準監督署から、未払時間外手当等がある旨の是正勧告を2店舗で受けております。 該当以外の店舗についても調査を行なった結果、過年度に係る未払時間外手当等の追加額を当事業年度において特別損失に計上しております。</p>	種類	金額(千円)	建物	191,845	構築物	12,517	工具、器具及び備品	62,954	リース資産	119,421	土地	41,330	その他(注)	18,064	合計	446,133	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,978,624</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">464,558</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">28,730</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">228,867</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,679</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td style="text-align: right;">121,411</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,824,871</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他には、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。 正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。</p> <p>5 災害による損失 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>商品に係る損失</td> <td style="text-align: right;">268,399千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">110,270千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,283千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">386,953千円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(千円)	建物	1,978,624	構築物	464,558	工具、器具及び備品	28,730	リース資産	228,867	土地	2,679	その他(注)	121,411	合計	2,824,871	商品に係る損失	268,399千円	原状回復費用	110,270千円	その他	8,283千円	合計	386,953千円
種類	金額(千円)																																								
建物	191,845																																								
構築物	12,517																																								
工具、器具及び備品	62,954																																								
リース資産	119,421																																								
土地	41,330																																								
その他(注)	18,064																																								
合計	446,133																																								
種類	金額(千円)																																								
建物	1,978,624																																								
構築物	464,558																																								
工具、器具及び備品	28,730																																								
リース資産	228,867																																								
土地	2,679																																								
その他(注)	121,411																																								
合計	2,824,871																																								
商品に係る損失	268,399千円																																								
原状回復費用	110,270千円																																								
その他	8,283千円																																								
合計	386,953千円																																								

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
合計	12,000,000	-	-	12,000,000
自己株式				
普通株式(注)	7,476	189	-	7,665
合計	7,476	189	-	7,665

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の第2回新株予約権	-	-	-	-	-	3,984
	合計	-	-	-	-	-	3,984

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
A種種類株式(注1)	-	450	-	450
合計	12,000,000	450	-	12,000,450
自己株式				
普通株式(注2)	7,665	79	-	7,744
合計	7,665	79	-	7,744

(注1) A種種類株式の発行済株式総数の増加450株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,528
合計		-	-	-	-	-	7,528

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月20日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年2月20日現在)
現金及び預金 1,211,215千円	現金及び預金 713,851千円
現金及び現金同等物 1,211,215千円	現金及び現金同等物 713,851千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)					当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)				
1.リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	4,241,180	1,452,878	1,181,675	1,606,626	建物	4,241,180	1,546,419	1,262,212	1,432,547
工具、器 具及び 備品	2,270,625	1,254,755	85,358	930,512	工具、器 具及び 備品	1,518,915	800,542	113,258	605,115
その他	17,391	12,900	-	4,490	その他	17,391	16,378	-	1,012
計	6,529,197	2,720,533	1,267,034	2,541,629	計	5,777,486	2,363,340	1,375,470	2,038,675
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 701,940千円 1年超 2,374,234千円 計 3,076,175千円 リース資産減損勘定の残高 610,591千円					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 422,451千円 1年超 1,697,719千円 計 2,120,170千円 リース資産減損勘定の残高 570,720千円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,094,671千円 リース資産減損勘定の取崩額 217,175千円 減価償却費相当額 689,429千円 支払利息相当額 162,201千円 減損損失 119,421千円					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 837,451千円 リース資産減損勘定の取崩額 268,738千円 減価償却費相当額 663,389千円 支払利息相当額 134,890千円 減損損失 228,867千円				
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法につい ては、利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 同左				
2.オペレーティング・リース取引 (1)賃借物件 未経過リース料 1年内 332,821千円 1年超 3,021,322千円 計 3,354,144千円					2.オペレーティング・リース取引 (1)賃借物件 未経過リース料 1年内 310,042千円 1年超 2,711,280千円 計 3,021,322千円				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、返済期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避をはかっております。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、退店時返還が必要となります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規定に従い、売掛金及び未収入金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減をはかっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,211,215	1,211,215	-
(2) 売掛金	146,794	146,794	-
(3) 未収入金	2,003,004	2,003,004	-
(4) 投資有価証券	51,135	51,135	-
(5) 差入保証金(1年以内償還予定の差入保証金を含む)	1,740,853	1,590,531	150,321
資産計	5,153,003	5,002,681	150,321
(1) 買掛金	8,488,079	8,488,079	-
(2) 短期借入金	4,190,000	4,190,000	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	6,496,550	6,483,292	13,257
(4) 長期預り保証金(1年以内返済予定の預り保証金を含む)	2,018,256	1,911,280	106,976
負債計	21,192,885	21,072,652	120,233

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

**資産**

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

**負債**

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,895
合計	7,895

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,211,215	-	-	-
売掛金	146,794	-	-	-
未収入金	2,003,004	-	-	-
差入保証金( )	90,250	241,869	74,531	38,045
合計	3,451,264	241,869	74,531	38,045

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,315,883千円)については、償還予定額には含めておりません。

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、返済期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避をはかっております。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、退店時返還が必要となります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規定に従い、売掛金及び未収入金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減をはかっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(注2)をご参照ください。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	713,851	713,851	-
(2) 売掛金	125,229	125,229	-
(3) 未収入金	2,205,107	2,205,107	-
(4) 投資有価証券	52,025	52,025	-
(5) 差入保証金(1年以内償還予定の差入保証金を含む)	1,599,470	1,488,576	110,893
資産計	4,695,684	4,584,791	110,893
(1) 買掛金	6,810,511	6,810,511	-
(2) 短期借入金	2,230,000	2,230,000	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,505,750	4,501,048	4,701
(4) 長期預り保証金(1年以内返済予定の預り保証金を含む)	1,923,618	1,865,340	58,278
負債計	15,469,879	15,406,899	62,980

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,895
合計	7,895

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,851	-	-	-
売掛金	125,229	-	-	-
未収入金	2,205,107	-	-	-
差入保証金( )	56,144	205,362	48,874	29,055
合計	3,100,332	205,362	48,874	29,055

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,275,725千円)については、償還予定額には含めておりません。

## (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。



## (有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月20日)

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	51,135	71,663	20,527
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,135	71,663	20,527
合計		51,135	71,663	20,527

当事業年度(平成24年2月20日)

## 1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	52,025	71,663	19,638
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,025	71,663	19,638
合計		52,025	71,663	19,638

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について19,587千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年2月21日から平成24年2月20日まで)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,459,930千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,096,028千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">363,902千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">135,745千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">228,156千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">39,247千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">35,883千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">14,515千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">68,887千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">63,361千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">192,863千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.40%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.28%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生翌事業年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,459,930千円	年金資産	1,096,028千円	未積立退職給付債務	363,902千円	未認識数理計算上の差異	135,745千円	退職給付引当金	228,156千円	勤務費用	39,247千円	利息費用	35,883千円	期待運用収益	14,515千円	数理計算上の差異の費用処理額	68,887千円	その他(注1)	63,361千円	退職給付費用	192,863千円	割引率	2.40%	期待運用収益率	1.28%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,588,430千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,090,844千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">497,585千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">205,623千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">291,962千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,085千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">35,038千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">13,261千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">70,074千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">63,302千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">192,239千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">1.90%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.21%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生翌事業年度より10年</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,588,430千円	年金資産	1,090,844千円	未積立退職給付債務	497,585千円	未認識数理計算上の差異	205,623千円	退職給付引当金	291,962千円	勤務費用	37,085千円	利息費用	35,038千円	期待運用収益	13,261千円	数理計算上の差異の費用処理額	70,074千円	その他(注1)	63,302千円	退職給付費用	192,239千円	割引率	1.90%	期待運用収益率	1.21%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年
退職給付債務	1,459,930千円																																																												
年金資産	1,096,028千円																																																												
未積立退職給付債務	363,902千円																																																												
未認識数理計算上の差異	135,745千円																																																												
退職給付引当金	228,156千円																																																												
勤務費用	39,247千円																																																												
利息費用	35,883千円																																																												
期待運用収益	14,515千円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	68,887千円																																																												
その他(注1)	63,361千円																																																												
退職給付費用	192,863千円																																																												
割引率	2.40%																																																												
期待運用収益率	1.28%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年																																																												
退職給付債務	1,588,430千円																																																												
年金資産	1,090,844千円																																																												
未積立退職給付債務	497,585千円																																																												
未認識数理計算上の差異	205,623千円																																																												
退職給付引当金	291,962千円																																																												
勤務費用	37,085千円																																																												
利息費用	35,038千円																																																												
期待運用収益	13,261千円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	70,074千円																																																												
その他(注1)	63,302千円																																																												
退職給付費用	192,239千円																																																												
割引率	1.90%																																																												
期待運用収益率	1.21%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
数理計算上の差異の処理年数	発生翌事業年度より10年																																																												

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 32,039千円</p> <p>賞与引当金 28,700千円</p> <p>その他 7,646千円</p> <p>繰延税金資産合計 68,386千円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>有形固定資産 1,808,716千円</p> <p>リース資産 245,457千円</p> <p>長期前払費用 251,214千円</p> <p>退職給付引当金 91,719千円</p> <p>その他 10,370千円</p> <p>評価性引当額 2,338,564千円</p> <p>繰延税金資産合計 68,913千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 88,314千円</p> <p>繰延税金負債合計 88,314千円</p> <p>繰延税金負債の純額 19,401千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 19,070千円</p> <p>賞与引当金 29,397千円</p> <p>未払事業税等 15,548千円</p> <p>その他 11,168千円</p> <p>繰延税金資産合計 75,185千円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>有形固定資産 2,729,809千円</p> <p>資産除去債務 388,319千円</p> <p>リース資産 229,429千円</p> <p>長期前払費用 301,208千円</p> <p>退職給付引当金 117,368千円</p> <p>その他 23,687千円</p> <p>評価性引当額 3,682,993千円</p> <p>繰延税金資産合計 106,829千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 118,833千円</p> <p>固定資産圧縮積立金 76,083千円</p> <p>繰延税金負債合計 194,917千円</p> <p>繰延税金負債の純額 88,087千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等一時差異ではない項目 0.8%</p> <p>住民税均等割 35.7%</p> <p>評価性引当額の増減 118.9%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 113.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等一時差異ではない項目 0.2%</p> <p>税率変更 0.8%</p> <p>住民税均等割 3.5%</p> <p>評価性引当額の増減 46.4%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.2%</p>

前事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成24年4月1日より前に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等は除く)に使用した法定実効税率を、平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.2%から37.6%に変更し、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.2%から35.2%に変更いたしました。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は、22,587千円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額(貸方)は22,587千円増加しております。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,020千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,500株
付与日	平成22年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第2回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	6,500
失効	-
権利確定	6,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	6,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	6,500

単価情報

第2回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	613

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性(注)1	24.46%
予想残存期間(注)2	7年7ヶ月
予想配当(注)3	- / 株
無リスク利率(注)4	0.89%

(注)1. 平成14年10月9日から平成22年4月21日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

#### 1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費      652千円

#### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,500株	普通株式 6,100株
付与日	平成22年4月21日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	6,100
失効	-	-
権利確定	-	6,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	6,500	-
権利確定	-	6,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	6,500	6,100

## 単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	613	581

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

## 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	23.25%
予想残存期間(注)2	7年7ヶ月
予想配当(注)3	- / 株
無リスク利子率(注)4	1.05%

(注)1. 平成15年10月9日から平成23年4月21日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月20日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、主として店舗の建設に当たり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	943,480千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,222千円
時の経過による調整額	17,989千円
資産除去債務の履行による減少額	8,723千円
期末残高	965,968千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。



## (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

当社では、秋田県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

賃借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,905,391	316,950	4,588,441	5,225,657

- (注) 1. 賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(18,461千円)であり、主な減少額は減価償却費(305,029千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
1,285,280	993,882	291,397	18,716

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他損益は、減損損失18,716千円であります。

## (追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

当社では、秋田県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の賃借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

賃借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,588,441	963,627	3,624,814	4,728,528

- (注) 1. 賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(118,878千円)であり、主な減少額は減損損失(752,993千円)、減価償却費(260,559千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
1,295,704	964,358	331,346	752,993

- (注) 1. 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。
2. その他損益は、減損損失752,993千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有 直接 0.1	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託	25,518,153	未収入金	1,338,199
							電子マネー等手数料	107,360	未払金	6,910
							電子マネーチャージ預り金	14,801,573	預り金	744,104

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般的な取引価格と同様に決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入	4,445,224	買掛金	357,042

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、一般的な取引価格と同様に決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入	5,308,392	買掛金	499,611

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオン フードサ プライ 株式会社	千葉県 船橋市	260	食品加工 販売等	被所有 直接 0.1	商品仕入	商品仕入	2,916,204	買掛金	347,375

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度（自平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	直接 67.36 間接 1.70 計 69.06	商標使用及び店舗運営指導等	第三者割当増資の引受け	4,500,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社が行った第三者割当増資を引受けたものです。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有 直接 0.1	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託	25,574,628	未収入金	1,526,188
							電子マネー等手数料	114,973	未払金	13,705
							電子マネーチャージ預り金	15,498,128	預り金	936,142

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般的な取引価格と同様に決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入	4,668,256	買掛金 未収入金	341,727 153,823

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、一般的な取引価格と同様に決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオントップパリュ株式会社	千葉市美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入	5,950,072	買掛金	591,860

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市	260	食品加工販売等	被所有 直接 0.1	商品仕入	商品仕入	4,194,158	買掛金	410,809
							震災による特別配送費	33,965	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社からの商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンタウン株式会社	千葉市美浜区	100	デベロッパー業等	なし	店舗賃借	店舗の賃借	355,633	差入保証金	285,780
									未払費用	11,862

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社との店舗賃借契約は、市場価格を勘案し決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオングローバルSCM株式会社	千葉市美浜区	64	物流センター管理及び物流受託等	なし	物流委託	震災による特別配送費	33,317	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般的な取引価格と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)		当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	
1株当たり純資産額	163円82銭	1株当たり純資産額(注1)	98円32銭
1株当たり当期純損失金額	31円17銭	1株当たり当期純損失金額	177円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり純資産額は、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

(注2) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)	当事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)
当期純損失(千円)	373,747	3,164,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	373,747	3,164,086
普通株式(普通株式と同等の株式含む) 期中平均株式数(株)	11,992,462	17,841,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数65個) なお、第2回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権2種類(新株予約権の数126個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注3) 当社の発行しているA種種類株式は、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

(東北地方太平洋沖地震による被害の発生)

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震及びその余震が発生したことにより、当社は、32店舗の一部が損壊する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは、建物、構築物、工具、器具及び備品及び商品等のたな卸資産であります。

なお、当該地震による被害が翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響について、現時点ではたな卸資産廃棄損、固定資産除却損及び復旧などに係る補修費用の発生額308,657千円が見込まれております。

また、保険金の支払については、現在、損害保険会社において査定中ではありますが、たな卸資産及び建物等固定資産に対し、総額200,000千円を付保しております。

(第三者割当によるA種種類株式の発行)

当社は、平成23年4月5日開催の取締役会において、イオン株式会社に対して第三者割当によりA種種類株式(以下「本種類株式」といいます。)の発行について決議いたしました。

なお、本種類株式の発行については、平成23年5月17日に開催予定の当社第39期定時株主総会において、種類株式に必要な定款変更案の特別決議による承認を得ること及び各種の法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件としておりましたが、平成23年5月17日に開催した当社第39期定時株主総会において、種類株式に必要な定款変更が特別決議により承認可決され、各種の法令に基づき必要な手続きが完了いたしました。

1. 本種類株式発行要領

- (1) 優先株式名称 マックスバリュ東北株式会社 A種種類株式
- (2) 発行株式数 450株
- (3) 発行価額 1株につき 10,000,000円
- (4) 発行価額の総額 4,500,000,000円
- (5) 資本組入額 1株につき 5,000,000円
- (6) 資本組入額の総額 2,250,000,000円
- (7) 払込期日 平成23年5月19日
- (8) 割当先 イオン株式会社

2. 増資の理由及び資金の使途

(1) 当社の置かれた事業環境及び経営環境、財務状況を勘案し、収益力の向上及び店舗網の再構築のための必要資金の確保かつ迅速な確保、並びに財務体質の抜本的な強化をはかるものであります。

(2) 資金の使途

本件第三者割当による手取概算額は、店舗網の再構築に伴う新規出店及び店舗レイアウト・什器・設備の変更等の店舗活性化に伴う支出及び短期借入金返済に充当する予定です。

当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジーフット	37,500	30,412
		D C Mホールディングス(株)	32,340	19,080
		酒田駐車場ビル(株)	600	6,000
		フィデアホールディングス(株)	12,000	2,532
		(株)三尺堂石油販売	60	1,260
		(株)山形日情システムズ	10	500
		かねしめ水産(株)	270	135
合計		82,780	59,920	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,676,909	1,276,562	(1,978,624) 2,043,586	18,909,885	9,794,546	903,580	9,115,339
構築物	4,039,634	79,736	(464,558) 480,913	3,638,457	2,248,422	177,310	1,390,034
工具、器具及び備品	1,288,401	334,752	(28,730) 72,431	1,550,722	970,944	151,051	579,778
土地	5,251,654	-	(2,679) 83,453	5,168,201	-	-	5,168,201
建設仮勘定	15,453	1,032,006	(1,382) 1,036,996	10,463	-	-	10,463
有形固定資産計	30,272,053	2,723,057	(2,475,975) 3,717,380	29,277,729	13,013,913	1,231,943	16,263,816
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,774	4,892	991	881
その他	-	-	-	49,487	23,757	1,912	25,730
無形固定資産計	-	-	-	55,261	28,649	2,904	26,612
長期前払費用	1,739,064	70,525	(119,652) 210,807	1,598,782	1,024,467	85,908	574,314
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の( )は内書きで、減損損失計上額を表示してあります。

2. 無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下のため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

3. 建物の当期増加額には、資産除去債務会計基準適用による増加額798,892千円が含まれております。

4. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりです。

なお、下表の建物の当期増加額には、3.に記載の資産除去債務会計基準適用による増加額315,190千円が含まれております。

店名	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)
MV寒河江中央店	325,427	58,718	137,978
Bたかのす店	50,051	3,440	30,970
B大曲福田店	47,106	3,746	21,133
B大曲飯田店	44,880	3,298	18,650
B釈迦内店	31,922	4,549	26,291
MV茨島店	56,400	-	1,855
B大館南店	25,838	204	27,170
MV安原店	33,520	-	910
MV南陽店	33,464	-	100
MV野辺地店	31,023	-	419
MV西馬音内店	26,853	-	396
MV本荘店	25,122	-	1,779

(注) MVは、マックスバリュ、Bは、ザ・ビッグの略であります。

5. 長期前払費用の当期増加額の主なものは長期の損害保険契約、当期減少額は損害保険の前払費用へ振替及び減損によるものであります。

6. 土地の減少は次のとおりです。

土地の売却	秋田県にかほ市	80,774千円
土地の減損	青森県東津軽郡平内町	2,679千円

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,190,000	2,230,000	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,990,800	1,954,900	1.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,505,750	2,550,850	1.28	平成25年9月25日 ~平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,686,550	6,735,750	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,358,550	661,600	530,700	-

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,484	13,027	-	2,343	16,168
賞与引当金	71,393	73,127	71,393	-	73,127
役員業績報酬引当金	9,118	12,361	9,118	-	12,361

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗替による戻入額あります。

#### 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う更地返還義務及び建物原状回復義務	-	974,692	8,723	965,968

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用513,577千円を含んでおります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	676,120
預金	
普通預金	37,675
別段預金	55
小計	37,730
合計	713,851

## 2) 売掛金

## 1. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	47,354
三菱UFJニコス(株)	20,902
三井住友カード(株)	18,393
ユーシーカード(株)	11,334
(株)秋田県酒類卸	7,862
その他	19,382
合計	125,229

## 2. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間(日) (A) + (D) / 2 (B) / 365
(A)	(B)	(C)	(D)		
146,794	2,134,641	2,156,206	125,229	94.5	23.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

## 3) 商品

区分	金額(千円)
加工食品	1,338,503
生鮮食品	202,673
デイリー食品	223,081
食品計	1,764,258
ノンフーズ	484,431
その他	7,828
非食品計	492,260
合計	2,256,518

## 4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	9,587
その他消耗品等	18,336
合計	27,924

## 5) 未収入金

区分	金額(千円)
電子マネー	1,178,809
クレジット	340,945
配送代行手数料等	263,127
その他	422,225
合計	2,205,107

## 6) 差入保証金

区分	金額(千円)
土地賃借に係る敷金・保証金	(9,992)
	618,071
店舗賃借に係る敷金・保証金	(46,152)
	942,411
寮及び社宅賃借に係る敷金・保証金	18,065
その他	20,922
合計	(56,144)
	1,599,470

(注) ( ) 書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

## 負債の部

## 1) 買掛金

相手先	金額(千円)
イオントップバリュ(株)	591,860
加藤産業(株)	540,961
丸大堀内(株)	466,744
(株)菱食	448,292
イオンフードサプライ(株)	410,809
その他	4,351,843
合計	6,810,511

## 2) 設備関係支払手形

## 相手先内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	213,937
三洋電機産機システム(株)	68,494
(株)ピーエス三菱	14,574
(株)柴田組	11,550
秋田土建(株)	10,731
その他	45,430
合計	364,717

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	103,551
4月	89,415
5月	57,538
6月	42,959
7月	36,781
8月	34,471
9月以降	-
合計	364,717

## 3) 預り保証金

相手先	金額(千円)
不動産賃貸に係る保証金	1,923,618 ( 103,662)
合計	1,923,618 ( 103,662)

(注) ( )書は内書で、1年以内に返済予定の預り保証金であり、貸借対照表上は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成23年2月21日 至平成23年5月20日	第2四半期 自平成23年5月21日 至平成23年8月20日	第3四半期 自平成23年8月21日 至平成23年11月20日	第4四半期 自平成23年11月21日 至平成24年2月20日
売上高(千円)	21,063,274	23,965,451	21,881,530	22,844,253
税引前四半期純損失金額( ) (千円)	536,727	143,558	317,393	1,899,519
四半期純損失金額( ) (千円)	755,568	168,149	203,901	2,036,466
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	62.12	8.55	10.37	103.52

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月20日まで
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.mv-tohoku.co.jp/">http://www.mv-tohoku.co.jp/</a>
株主に対する特典	所有株式数に応じた株主優待制度(株主優待券または地域特産品)あり



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第39期)(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)平成23年5月18日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月18日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自平成23年2月21日至平成23年5月20日)平成23年6月28日東北財務局長に提出。

(第40期第2四半期)(自平成23年5月21日至平成23年8月20日)平成23年9月30日東北財務局長に提出。

(第40期第3四半期)(自平成23年8月21日至平成23年11月20日)平成23年12月27日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年5月19日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月17日

マックスバリュ東北株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東北株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東北株式会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びその余震が発生したことにより、店舗の一部が損壊する被害を受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月5日開催の取締役会において、第三者割当によるA種種類株式の発行を決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東北株式会社の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東北株式会社が平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月15日

マックスバリュ東北株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東北株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東北株式会社の平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなったため、この会計基準により財務諸表を作成している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東北株式会社の平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ東北株式会社が平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。